

産業厚生常任委員会資料

令和5年5月22日

産業振興部 農政課

目 次

- 1 地域計画（人・農地プラン）の進捗状況について・・・・・・・・・・ 1
- 2 加東市飼料価格高騰対策営農継続支援交付金事業の実施について・・・・・・・・ 4

地域計画（人・農地プラン）の進捗状況について

（1）趣旨

高齢化や人口減少により、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。今後、力強い農業経営者の育成と、農地の適正利用を図るため、農地の集約化等に向けた取組を加速化することが必要です。

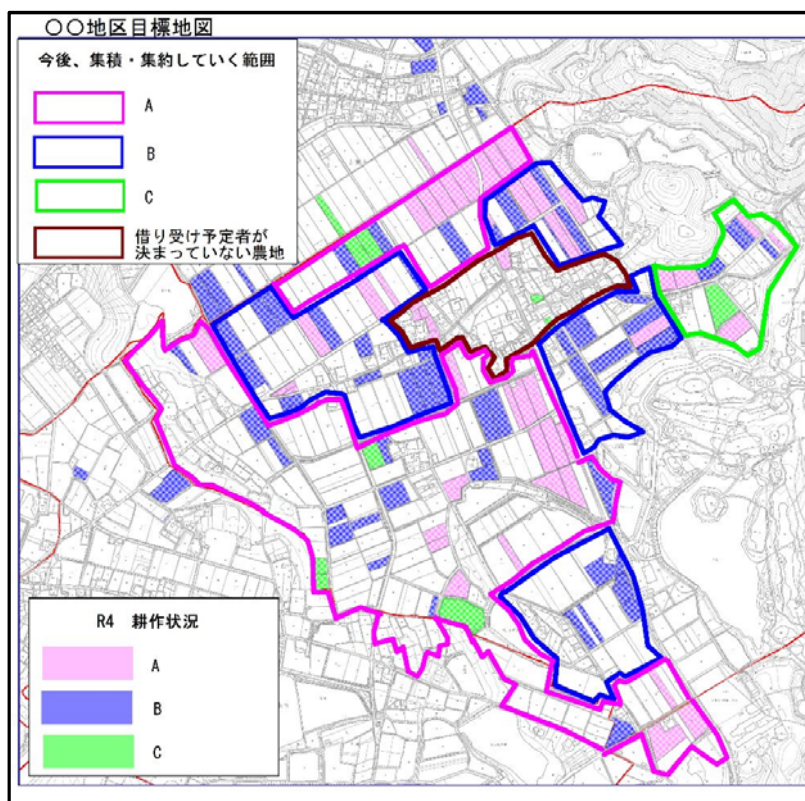
そのため、令和4年5月に農業経営基盤強化促進法が改正（施行：令和5年4月）され、人・農地プランは市が作成する地域計画として、法定化されました。

（2）地域計画とは

- ・地区の農業の将来の在り方や目標地図（将来の耕作地図）を記載した計画です。
- ・令和5～6年度の2年間で農用地のある全地区で作成します。
社：41地区 滝野：11地区 東条：27地区 計：79地区
- ・各地区で方向（方針）を定め、地区で出た意見を集約して地域計画を作成します。市が主導の計画ではありません。

○目標地図とは

- ・10年後の耕作者地図を作成します。
- ・現在耕作されている方が、農地を預けたいと思ったときに、耕作する方は誰でもいいと申し出ていただいた農地については、下の目標地図で決めた枠に基づいて、農地の貸し借りをを行います。
- ・目標地図に基づく農地の貸し借りは、農地中間管理機構を經由して行います。



(3) 地域計画推進体制

- ・農政課で2班の体制を整えて、地域と協議を行います。
A チーム：農政課 A 職員、農政課 B 職員
B チーム：農政課 C 職員、農政課 D 職員
- ・状況に応じて、委員会事務局職員と連携し体制強化を図ります。
- ・農業委員会は、完成した目標地図に基づく、農地の貸し借りの推進を行います。

(4) 作成の流れ

取組内容	概要
①担い手農家と相談	集落営農組織、大規模農家、今後拡大したい農家等と地域計画について、相談し、方向性を検討します。
②区長又は農会長と打合せ	地区農業の現状について聞き取りを行い、今後の進め方を協議します。
③地区での話し合い	地区での方針を決めるための話し合いを行います。 ○方針 ア 地区内の規模拡大意向の農家に農地を集める。 イ 集落営農組織を立ち上げる。 ウ 新規就農者を育てる。 エ 地区内に規模拡大意向の農家がいなければ地区外から農家を募る。 オ その他
④アンケート調査	各地区の今後耕作できない農地及び拡大意向のある農家の把握を行うためのアンケートを実施します。
⑤現況地図作成	現在の耕作状況を地図に記載したものです。(誰がどこを耕作しているか、今後耕作できない農地はどこかを記載します。)
⑥目標地図作成	アンケート結果及び現況地図を基に、拡大意向のある農家及び農地の集約化に協力できる農家の話し合いにより、目標地図を作成します。
⑦地域計画素案の作成	地区との協議、アンケート結果、目標地図を基に地域計画素案を作成します。
⑧公告	関係機関へ意見の聴取を行い、公告を行います。

*取組内容は、①から⑧までの順番で進めています。

(5) 進捗状況

下表は、令和5年5月10日時点における、各地区の取組内容項目を記載しています。地区によっては、同様の内容を既に実施している地区もあるため、取組内容を省略して進めている地区もあります。

取組内容	① 担い手農家と相談	② 区長又は農会長と打ち合わせ	③ 地区での話し合い	④ アンケート調査	⑤ 現況地図の作成	⑥ 目標地図の作成	⑦ 地域計画素案の作成	⑧ 公告	合計
地区数	3	12	1	4	1	2	2	0	25

令和5年5月10日現在

加東市飼料価格高騰対策営農継続支援交付金事業の実施について

【趣旨】

ウクライナ侵攻に伴う、各種原料産出国からの原料供給の停滞、世界的な穀物需要の増加に伴う肥料需要の増加など様々な要因により、飼料原料価格が高騰し、畜産用単味飼料、配合飼料ともに価格が上昇しました。酪農経営において最も支出割合が多い飼料費が上昇し、経営状況が悪化していることから、畜産用飼料購入費の一部を補助することで、生産者の負担軽減及び営農継続を支援します。

1. 事業概要

市内の畜産農家に状況を確認したところ、飼育頭数を減らしたり、貯蓄を取り崩して経営したりと経営状況は厳しい農家もあることから、緊急に畜産農家へ支援する必要があると考えます。

支援については急ぐ案件ではありますが、直近の令和5年の根拠となる数値がないことから、前年度（令和4年度）における飼料費負担高騰額や価格実績の数値を用いて算出することとします。

この事業は、市内で酪農・肉牛畜産を営営し、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、畜産用飼料を購入した酪農・肉牛畜産農家に対して、飼料価格高騰による負担軽減を図るために補助金を交付し、営農継続を支援するものです。

今回、補助金を交付しますが、この補助金交付だけでは営農を継続するに十分なものではないことから、産業振興部内で実施する原油等高騰経済対策補助金と併せて補助することで、営農継続支援の充実を図ります。

また、県の支援対策については、現時点において確定ではありませんが、配合飼料は、平均工場渡価格から国の補填金を差し引いた差額、粗飼料は、粗飼料平均価格から国の補填金を差し引いた金額と年間生乳生産量を用いての生産費上昇額により支援する方向との情報を得ましたので、これまでの一時金の補助率や県独自の算出根拠に基づき計算される見込額を想定し、県と歩調を合わせて支援します。市は、県の支援見込額の1/2の額を補助し、生産者実質負担額を軽減するとともに、畜産農家にも一部(1/4相当額)を負担していただき、自給飼料への転換や増産など、飼料費の負担軽減に努めていただきたいと考えます。

2. 事業内容

(1) 対象者

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間に、飼料を購入し、かつ農産物を出荷又は販売している市内の畜産農家（対象：5農家）

(2) 交付単価

令和3年度に県が実施した一時金の補助率等から、令和4年度実績により想定される県支援見込額の1/2を市が補助しようとするものです。

①配合飼料 3.1円/kg

令和3年度と令和4年度の配合飼料平均工場渡価格から国の補填金を差し引いた差額の県支援見込額（1/2相当）の1/2

②粗飼料 2.7円/kg

令和3年度と令和4年度の粗飼料平均価格から国の補填金を差し引いた金額×粗飼料給与量÷年間生乳生産量＝価格上昇による生産費上昇額×1/2…①

①×年間平均乳量÷年間粗飼料消費量＝県支援見込額の1/2

3. 事業費（概算）

約7,000,000円 ※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用

配合飼料 3.1円/kg×3,300kg=10,230円

粗飼料 2.7円/kg×7,700kg=20,790円

合計 31,020円 ≒ 31,000円（1頭当たり）

4. 産業振興部高騰対策の取組

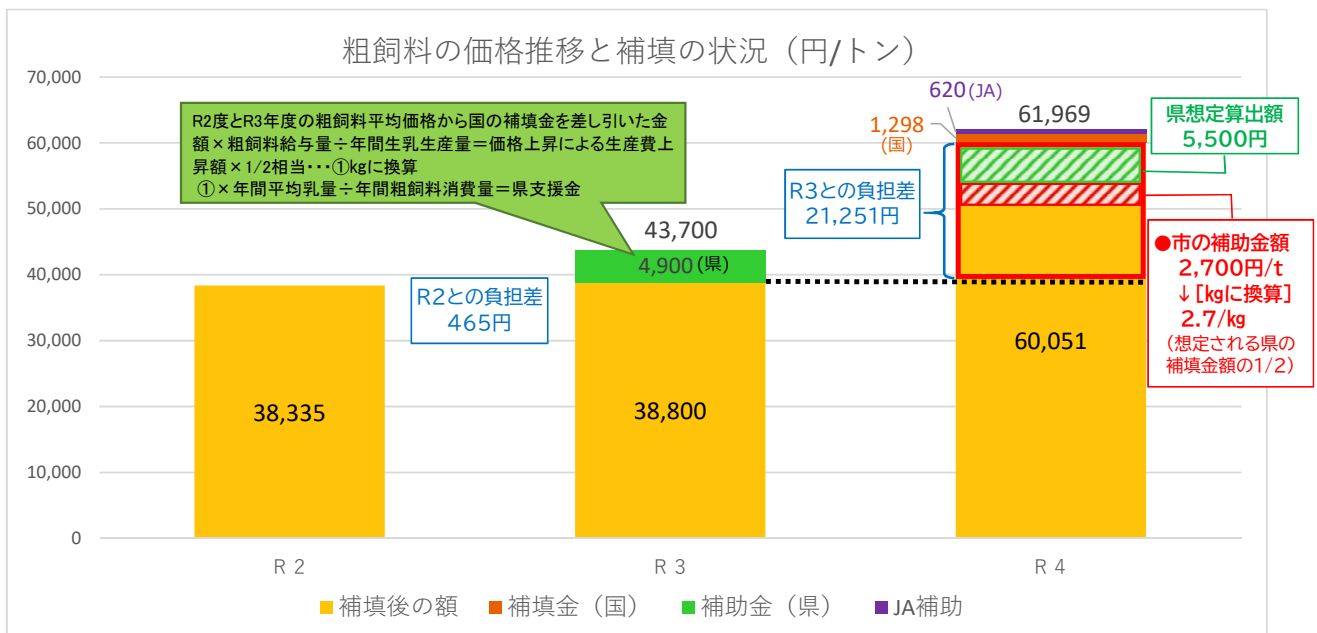
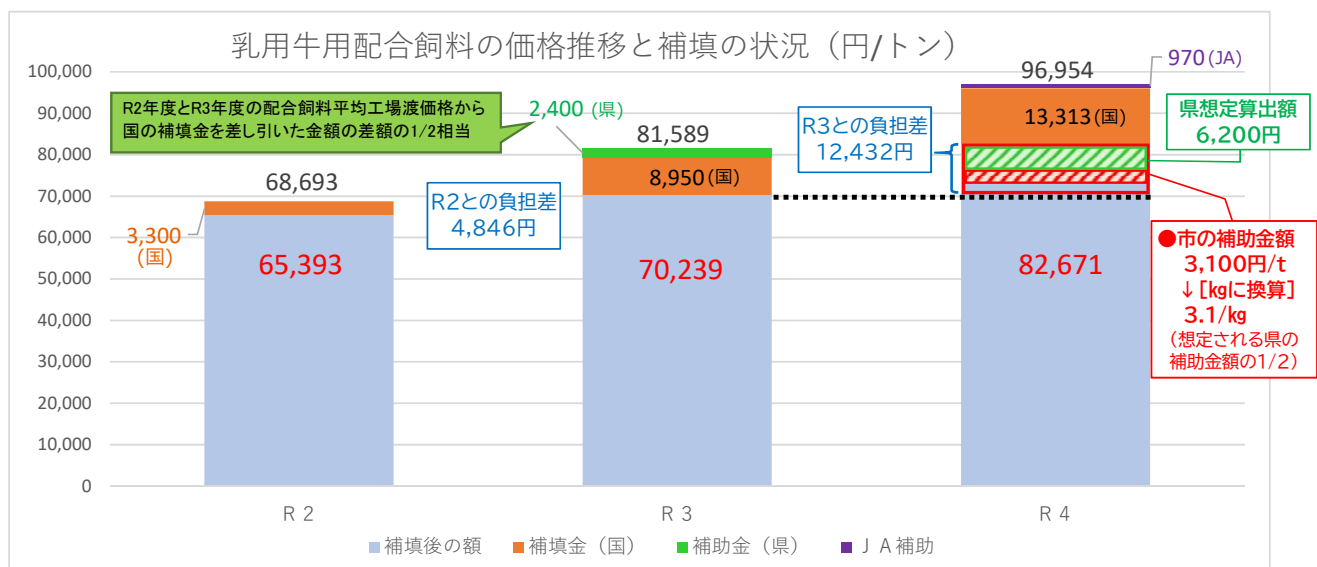
別紙①のとおり

5. 実施スケジュール

5月	産業厚生常任委員会
	要綱策定準備
6月	交付要綱の策定
	申請書類の送付・交付決定の通知
7月	交付金の支払い

6. その他

令和5年用の飼料価格に対する支援については、今後の価格推移、国や県、近隣市町の動向、農家からの聞き取りなどにより、支援の有無を判断します。また、肥料及び農薬購入の支援における有無等の具体的な内容については、今後の価格推移、国や県、近隣市町の動向、農家からの聞き取りなどにより、検討及び判断します。



各資材の価格高騰の影響まとめ (※国県の補填後の差額)

飼料

R3とR4の価格差 (円/ t)

乳用牛用配合飼料 3,100円/t ⇒ 3.1円/kg

粗飼料 2,700円/t ⇒ 2.7円/kg

(1頭あたりの想定補助額)

配合飼料 3.1円/kg × 3,300kg 10,230円

粗飼料 2.7円/kg × 7,700kg 20,790円

合計 31,020円 ≒ 31,000円

R3年度とR4年度の配合飼料平均工場渡価格から国の補填金を差し引いた金額の差額の1/2相当 の1/2を市が補助

R3年度とR4年度の粗飼料平均価格から国の補填金を差し引いた金額×粗飼料給与量÷年間生乳生産量=価格上昇による生産費上昇額×1/2相当...①kgに換算
 ①×年間平均乳量÷年間粗飼料消費量=県支援金 の1/2を市が補助

産業振興部高騰対策の取組

令和4年度

	元売り業者	市内事業者			市内医療・福祉事業者
		中小企業	個人事業主(個人農家)	農業法人等	
全般					【県】高齢者施設原油価格・物価高騰対策一時支援金
燃料費	【国】燃料油価格激変緩和事業(R4.1月～)元売り業者	【県】中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金			【市】加東市原油等高騰緊急経済対策補助金
光熱費	【国】電気・ガス価格激変緩和施策事業(R5.1月～)元売り業者	【県】中小企業等原油価格・物価高騰対策一時支援金			【市】加東市原油等高騰緊急経済対策補助金
肥料費			【国】肥料価格高騰対策		
飼料費			【国】配合飼料価格高騰緊急特別対策		
			【国】国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策		
			【国】配合飼料価格安定制度		
			【県】粗飼料・配合飼料の価格高騰に対する一時金		
その他			【市】山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金並びに主食用米営農継続支援交付金		

令和5年度

	元売り業者	市内事業者			市内医療・福祉事業者
		中小企業	個人事業主	農業法人等	
全般					
燃料費	【国】燃料油価格激変緩和事業(R4.1月～)	【市】加東市原油等高騰緊急経済対策補助金			
光熱費	【国】電気・ガス価格激変緩和施策事業(R5.1月～)	【市】加東市原油等高騰緊急経済対策補助金			
肥料費			【国】肥料価格高騰対策		
飼料費			【市】加東市飼料価格高騰対策営農継続支援交付金		
その他					